

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公開番号】特開2019-75161(P2019-75161A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2018-247658(P2018-247658)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/31

G 06 F 21/62

G 06 F 13/00 500 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービス処理方法であって、

第一アカウントと関連するクライアント装置から、サービス動作を要求する動作要求を取得するステップと、

前記動作要求に従って関連付け関係についてサーチするステップと、

前記第一アカウントと関連付けられた第二アカウントを見出したことに応答して、前記クライアント装置を通して前記第二アカウントを提供するステップと、

前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容するステップと、

を具備する方法。

【請求項2】

前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容する前記ステップは、

前記クライアント装置から、前記第二アカウントと関連する入力を取得するステップであって、前記入力は、前記第二アカウントの選択と前記サービス動作に対応するセキュリティ属性とを具備する、ステップと、

前記セキュリティ属性を成功裏に認証したことに応答して、前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容するステップと、

を具備する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記セキュリティ属性を成功裏に認証することに失敗したことに応答して、前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを禁止するステップ、

を更に具備する、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記セキュリティ属性は、前記第一アカウントのログインパスワードを具備する、
請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記セキュリティ属性は、前記第一アカウントと関連するサービスパスワードを具備する、

請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第一アカウントの登録を取得するステップと、

前記第一アカウントと前記セキュリティ属性との間の関連付け関係を保存するステップと、

を更に具備する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

前記クライアント装置を通して前記第二アカウントを提供する前記ステップは、前記クライアント装置のサービス動作インターフェース上に選択可能アカウントとして前記第二アカウントを出力するステップ、を具備する、

請求項 2 に記載の方法。

【請求項 8】

前記サービス動作の実行に従って前記第二アカウントの第二アカウント情報を更新するステップ、

を更に具備する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

該更新された第二アカウント情報について前記第二アカウントに通知メッセージを送信するステップ、

を更に具備する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記クライアント装置から前記サービス動作に対するリバース動作要求を受信するステップと、

リバース動作に従って前記第二アカウントの第二アカウント情報を更新するステップと、

を更に具備する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

サービス処理サーバ上で実現可能なサービス処理装置であって、

第一アカウントと関連するクライアント装置から、サービス動作を要求する動作要求を取得するように構成された受信ユニットと、

前記動作要求に従って関連付け関係についてサーチするように構成されたサーチユニットと、

制御ユニットであって、

前記第一アカウントと関連付けられた第二アカウントを見出したことに応答して、前記クライアント装置を通して前記第二アカウントを提供し、

前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容する、

よう構成された制御ユニットと、

を具備する装置。

【請求項 12】

前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容するために、前記制御ユニットは、

前記クライアント装置から、前記第二アカウントと関連する入力を取得し、前記入力は、前記第二アカウントの選択と前記サービス動作に対応するセキュリティ属性とを具備し、

前記セキュリティ属性を成功裏に認証したことに応答して、前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容する、
ように構成されている、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記セキュリティ属性を成功裏に認証することに失敗したことに応答して、前記制御ユニットは、前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを禁止する、ように構成されている、

請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記セキュリティ属性は、前記第一アカウントのログインパスワードを具備する、
請求項12に記載の装置。

【請求項15】

前記セキュリティ属性は、前記第一アカウントと関連するサービスパスワードを具備する、

請求項12に記載の装置。

【請求項16】

第二ストレージユニットであって、

前記第一アカウントの登録を取得し、

前記第一アカウントと前記セキュリティ属性との間の関連付け関係を保存する、
ように構成された第二ストレージユニット、
を更に具備する、請求項12に記載の装置。

【請求項17】

前記クライアント装置を通して前記第二アカウントを提供するために、前記制御ユニットは、前記クライアント装置のサービス動作インターフェース上に選択可能アカウントとして前記第二アカウントを出力する、ように構成されている、

請求項12に記載の装置。

【請求項18】

前記サービス動作の実行に従って前記第二アカウントの第二アカウント情報を更新する
ように構成された更新ユニット、

を更に具備する、請求項11に記載の装置。

【請求項19】

該更新された第二アカウント情報について前記第二アカウントに通知メッセージを送信
するように構成された通知ユニット、

を更に具備する、請求項18に記載の装置。

【請求項20】

前記受信ユニットは、前記クライアント装置から前記サービス動作に対するリバース動作要求を受信するように更に構成され、

前記更新ユニットは、リバース動作に従って前記第二アカウントの第二アカウント情報を
更新するように更に構成されている、

請求項11に記載の装置。

【請求項21】

サーバであって、

プロセッサと、

前記プロセッサの実行可能命令を保存するように構成されたメモリと、
を具備し、

前記プロセッサは、

第一アカウントと関連するクライアント装置から、サービス動作を要求する動作要求
を取得し、

前記動作要求に従って関連付け関係についてサーチし、

前記第一アカウントと関連付けられた第二アカウントを見出したことに応答して、前

記クライアント装置を通して前記第二アカウントを提供し、

前記第一アカウントが、前記第二アカウントの認可を通して前記サービス動作を実行することを許容する、

ように構成されている、サーバ。